

証券コード 7343
2021年6月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目5番5号
ブロードマインド株式会社
代表取締役社長 伊 藤 清

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主様の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態に関わらず、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

書面によって議決権を行使する場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年6月29日（火曜日）午後1時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
渋谷東口ビル 1階 TKPガーデンシティ渋谷 ホールA
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第20期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 剰余金処分の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.b-minded.com/investor/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷等により厳しい状況が続きました。他方でリモートワークの普及等に代表されるように、感染リスクの低減も踏まえた「新しい生活様式」を模索する動きも広まりを見せております。

このようにライフスタイルの変化の中で生活者一人一人の収入及び支出の様相が変わり、将来の生活資金の見通しにおいて不透明感が増しつつある状況の中で、ライフプランニングの実施のほか、家計の見直しや保障・投資といった分野での金融サービスに対するニーズは高まっており、当社グループに対する相談も多く寄せられることとなりました。

当社グループではこのようなニーズに対し、自社で企画・開発したオンライン面談ツールの活用を通してお客様及び従業員の安全確保・感染拡大防止に留意しながら、多くのお客様に金融サービスを提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高3,281,941千円（前連結会計年度比1.2%増）、営業利益384,912千円（同27.8%増）、経常利益423,908千円（同45.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益282,870千円（同58.9%増）となりました。

なお、当社グループはフィナンシャルパートナー事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は11,160千円で、その主なものは次のとおりであります。

|                             |         |
|-----------------------------|---------|
| 東京本社ネットワーク設備増強              | 4,467千円 |
| オンライン面談システム「Broadtalk」追加開発費 | 3,330千円 |
| ライフプランニングWebサービス「マネパス」追加開発費 | 2,400千円 |

## ③ 資金調達の状況

当社は、2021年3月26日に東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資による新株式の発行を実施し、総額で447,120千円の資金調達を行いました。

## ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2020年10月22日付で、100%出資子会社、MIRAI株式会社を設立しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                 | 第17期<br>(2018年3月期) | 第18期<br>(2019年3月期) | 第19期<br>(2020年3月期) | 第20期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | —                  | —                  | —                  | 3,281,941                       |
| 経常利益(千円)            | —                  | —                  | —                  | 423,908                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | —                  | —                  | —                  | 282,870                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | —                  | —                  | —                  | 61.79                           |
| 総資産(千円)             | —                  | —                  | —                  | 3,680,089                       |
| 純資産(千円)             | —                  | —                  | —                  | 2,704,048                       |
| 1株当たり純資産(円)         | —                  | —                  | —                  | 522.96                          |

(注) 1. 当社では、当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は、2020年11月17日開催の取締役会決議により、2020年12月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第17期<br>(2018年3月期) | 第18期<br>(2019年3月期) | 第19期<br>(2020年3月期) | 第20期<br>(当事業年度)<br>(2021年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益(千円)    | 2,523,370          | 3,013,654          | 2,935,147          | 3,125,337                     |
| 経 常 利 益(千円)    | 281,498            | 481,909            | 272,071            | 424,285                       |
| 当 期 純 利 益(千円)  | 167,574            | 339,404            | 169,508            | 283,642                       |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 36.67              | 74.27              | 37.09              | 61.95                         |
| 総 資 産(千円)      | 2,283,926          | 2,656,388          | 2,823,800          | 3,526,858                     |
| 純 資 産(千円)      | 1,381,975          | 1,698,855          | 1,845,514          | 2,553,426                     |
| 1株当たり純資産 (円)   | 302.40             | 371.67             | 403.76             | 493.83                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2020年11月17日開催の取締役会決議により、2020年12月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第17期（2018年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                   | 資本金             | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容            |
|---------------------------------------|-----------------|------------------|--------------------|
| Broad-minded America Properties, Inc. | 10,000<br>(米ドル) | 100.0%           | 不動産販売事業            |
| Broad-minded Texas, LLC               | —               | 100.0<br>(100.0) | 不動産販売事業            |
| M I R A I 株式会社                        | 15,000千円        | 100.0            | 不動産仲介事業<br>不動産販売事業 |

(注) 1. 議決権比率の( )書きは、子会社による間接保有比率であり内数であります。

2. 当事業年度の末日において特定完全子会社はありません。

3. 2020年10月22日付で、MIRAI株式会社を設立いたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 当社グループのサービスの認知度向上

当社グループでは1人でも多くのお客様と接点を持つことが継続的な課題であり、消費者及び提携先等からの認知度を高める必要があると考えております。当社グループの提供価値は、パーソナルファイナンスの領域において、今後もわが国ではより一層求められるものだと考えております。そこで、当社グループの提供価値を、広く適切に伝える必要があると考えております。具体的な対応策として、インターネット広告や当社SNS等を活用した広告宣伝活動を展開するほか、PRコンサルティング会社との協業により広報活動を強化してまいります。

#### ② 優秀な人材の確保及び育成

営業部門組織の質・量の拡大を目的に優秀な人材の確保及び育成を引き続き図るほか、中長期的な戦略の実行を加速させるため、テクノロジーに関する知見を持ち合わせた、専門性の高い人材(当社グループのサービスのデジタル化を推進するにあたってのITやデジタルマーケティング領域の人材を想定)の確保も必要であると考えておりますが、採用市場の変化を捉えながら採用手法の多様化を進めることで候補者との接点拡大を図るほか、当社グループ事業の独自性や職場としての魅力を訴求することで採用効率の向上及び定着を図ってまいります。

(5) **主要な事業内容** (2021年3月31日現在)

当社グループは、フィナンシャルパートナー事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社グループが提供する主なサービス別事業は以下のとおりであります。

- ・生命保険の募集による生命保険会社代理店事業
- ・損害保険の募集による損害保険会社代理店事業
- ・金融商品の募集による証券仲介事業
- ・住宅ローンの取次による住宅ローン事業
- ・国内外不動産の取次による不動産仲介事業

(6) **主要な営業所及び工場** (2021年3月31日現在)

① 当社

|           |           |
|-----------|-----------|
| 本 社       | 東京都渋谷区    |
| 大 阪 支 社   | 大阪府大阪市中央区 |
| 名 古 屋 支 社 | 愛知県名古屋市中区 |
| 福 岡 支 社   | 福岡県福岡市中央区 |
| 四 国 支 社   | 徳島県徳島市    |
| 金 沢 支 社   | 石川県金沢市    |

② 子会社

|                                              |              |
|----------------------------------------------|--------------|
| Broad-minded<br>America Properties,<br>L L C | アメリカ合衆国テキサス州 |
| Broad-minded Texas,<br>L L C                 | アメリカ合衆国テキサス州 |
| M I R A I 株 式 会 社                            | 東京都渋谷区       |

## (7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------------|-------------|
| フィナンシャルパートナー事業 | 229 (81) 名 | 12名増 (10名減) |

(注) 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 226 (81) 名 | 9名増 (10名減) | 35.6歳 | 5.2年   |

(注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (アルバイト・パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。) は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行   | 110,720千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 110,720   |
| 株式会社みずほ銀行   | 77,504    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,583     |

(注) 上記借入金残高のほかに、第5回無担保社債6,000千円 (株式会社みずほ銀行) の当期末残高があります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月26日付で東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 18,280,000株
- ② 発行済株式の総数 5,170,000株
- ③ 株主数 1,752名
- ④ 大株主

| 株主名                | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------|------------|--------|
| 伊藤清                | 1,709,600株 | 33.06% |
| 吉橋正                | 740,800    | 14.32  |
| 笹川治信               | 740,000    | 14.31  |
| 大西新吾               | 283,900    | 5.49   |
| メットライフ生命保険株式会社     | 225,000    | 4.35   |
| 株式会社SBI証券          | 113,400    | 2.19   |
| ブロードマインド従業員持株会     | 107,800    | 2.08   |
| auカブコム証券株式会社       | 100,800    | 1.94   |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 | 100,000    | 1.93   |
| 小林義典               | 88,100     | 1.70   |

(注) 自己株式は所有しておりません。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

1. 2020年12月11日付で普通株式1株を100株に株式分割いたしました。これにより、発行可能株式総数は17,980,000株、発行済株式の総数は4,524,300株増加しております。
2. 2021年3月25日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式の総数は600,000株増加しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                     | 第 5 回 新 株 予 約 権                                | 第 6 回 新 株 予 約 権                             |
|--------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 2018年7月26日                                     | 2018年7月26日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 1,500個                                         | 900個                                        |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 150,000株<br>(新株予約権 1個につき 100株)            | 普通株式 90,000株<br>(新株予約権 1個につき 100株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 50円                                            | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                         |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権 1個あたり 30,500円<br>(1株あたり 305円)            | 新株予約権 1個あたり 30,500円<br>(1株あたり 305円)         |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 2020年6月1日から<br>2028年7月30日まで                    | 2020年7月27日から<br>2028年7月26日まで                |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注) 1                                          | (注) 2                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 1,500個<br>目的となる株式数 150,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 900個<br>目的となる株式数 90,000株<br>保有者数 3名 |
|                                            | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |
|                                            | 監 査 役               | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名           | 新株予約権の数 一個<br>目的となる株式数 一株<br>保有者数 一名        |

(注) 1. 第5回新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）は、2020年3月期から2024年3月期までのいずれかの期の当社損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書とする。）における営業利益が、550,000千円を超過した場合にのみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- ② 本新株予約権者は、本新株予約権を行使する時まで継続して、当社又は当社の子会社・関連会社（以下、「当社等」という。）の取締役、従業員及び顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りで

はない。

- ③ 本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

## 2. 第 6 回新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                          |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 伊 藤 清     | 最高経営責任者                                                                                                          |
| 取 締 役         | 吉 橋 正     | ウェルスマネジメント本部長<br>Broad-minded America Properties, Inc. 代表取締役<br>Broad-minded Texas, LLC 代表取締役<br>MIRAI株式会社 代表取締役 |
| 取 締 役         | 大 西 新 吾   | ファイナンシャルコンサルティング本部長<br>リージョナルディベロップメント本部長                                                                        |
| 取 締 役         | 鶴 沢 敬 太   | ビジネスストラテジー本部長<br>MIRAI株式会社 取締役                                                                                   |
| 取 締 役         | 福 森 久 美   | 公認会計士及び税理士<br>公認会計士福森久美事務所 代表<br>東京エレクトロンデバイス株式会社 監査役<br>日本ラッド株式会社 監査役<br>株式会社ケアサービス 監査役                         |
| 常 勤 監 査 役     | 小 林 修 介   | MIRAI株式会社 監査役                                                                                                    |
| 監 査 役         | 座 間 陽 一 郎 | 公認会計士及び税理士<br>公認会計士・税理士座間陽一郎事務所 代表                                                                               |
| 監 査 役         | 浅 田 登 志 雄 | 弁護士<br>株式会社SPACE WALKER 監査役<br>潮見坂総合法律事務所 パートナー                                                                  |

- (注) 1. 取締役福森久美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林修介氏、座間陽一郎氏及び浅田登志雄氏は、社外監査役であります。
3. 取締役福森久美氏及び監査役座間陽一郎氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役浅田登志雄氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役福森久美氏、社外監査役座間陽一郎氏及び社外監査役浅田登志雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2020年6月26日開催の第19回定時株主総会において、鶴沢敬太氏が取締役役に、浅田登志雄氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 取締役吉橋正氏は、2020年10月22日付でMIRAI株式会社の代表取締役に就任いたしました。
8. 取締役鶴沢敬太氏は、2020年10月22日付でMIRAI株式会社の取締役に就任いたしました。
9. 監査役小林修介氏は、2020年10月22日付でMIRAI株式会社の監査役に就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 額            |
|--------------------|-----------|----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 160,629千円<br>(2,400) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 11,700<br>(11,700)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(4)  | 172,329<br>(14,100)  |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2006年2月28日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

### ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役及び監査役へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

(基本方針)

取締役の報酬額の算定にあたっては、社内外から優秀な人材を確保し、業績向上に向けた意識を高めることをコンセプトに、社外公平性と社内公正性の二つを考慮した報酬水準をベースに、前年業績や個人別の貢献度及び責任の範囲を勘案した報酬とする。

#### ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬の限度額は、2019年6月27日開催の定時株主総会において、年額500,000千円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

監査役報酬の限度額は、2006年2月28日開催の定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

#### 二. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長伊藤清に対し、各取締役の報酬額の決定を委任しております。その権限の内容は、役位・役職ごとの基準金額に前年業績や個人別の貢献度及び責任の範囲を勘案したうえで各取締役の基本報酬の額を決定することです。委任した理由は、前年業績やその貢献度及び責任の範囲を勘案して行う各取締役の評価は、代表取締役社長が行うことが適していると判断したためであります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役福森久美氏は、公認会計士福森久美事務所の代表及び東京エレクトロニクス株式会社、日本ラッド株式会社、株式会社ケアサービスの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役座間陽一郎氏は、公認会計士・税理士座間陽一郎事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役浅田登志雄氏は、株式会社SPACE WALKERの監査役及び潮見坂総合法律事務所のパートナーであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・ 社外取締役

|             | 出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                              |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 福 森 久 美 | 当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての専門的見地からの発言を行うとともに、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。当事業年度においては、コーポレート・ガバナンスの向上のための助言・指導等を行っております。 |

・ 社外監査役

|               | 出席状況及び発言状況                                                                                     |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 小 林 修 介   | 当事業年度に開催された取締役会18回、監査役協議会3回及び監査役会10回のすべてに出席し、長らく保険会社において役員を歴任し培われた豊富な経験・見識、専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監査役 座 間 陽 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会18回、監査役協議会3回及び監査役会10回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。                    |
| 監査役 浅 田 登 志 雄 | 2020年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。                 |

**(4) 会計監査人の状況**

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,450千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,450   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、東京証券取引所マザーズへの上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  1. 「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス委員会規程」等のコンプライアンス体制に係る諸規定を遵守した業務執行を行う。
  2. コンプライアンス室が業法を中心とした法令遵守徹底に向けた取組を統括し、コンプライアンス委員会（執行役員を委員長とし、各営業部門部門長またコンプライアンス担当責任者、コンプライアンス室長、内部監査室長、常勤監査役にて構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催）との連携を図りながらコンプライアンスの状況の把握・分析及び執行責任者会議への報告を行う。
  3. コンプライアンスに関する教育・研修を適宜実施し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  4. 代表取締役社長直轄の内部監査室が、監査役会及び会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図る。
  5. 当社及び当社子会社の取締役の業務執行が、法令・定款・規程に違反することなく適正に行われていることを確認するため、監査役による監査を行う。
  6. 事故や不祥事等のコンプライアンス違反を未然に防止することを目的とし、法令上及び社会通念上疑義のある行為に対して従業員が情報提供を行えるよう内部通報制度を設置・運営する。
- ② 取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  1. 取締役の業務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
  2. 取締役及び監査役は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他体制
  1. 「リスク管理規程」に基づき、取締役及び従業員は不測の事態も含めた事業運営に係る様々なリスクを積極的に予見し、諸リスクの把握、評価に努める。
  2. リスクの種類に応じたリスク責任部門を定め、各業務の深い知見に根差したリスク管理体制を構築する。

3. リスクが発見された際には、ビジネスストラテジー本部長に速やかに報告するものとし、ビジネスストラテジー本部長は当該リスクが経営に重大な影響を及ぼすと判断した場合は、取締役会に報告し、その内容に応じて顧問弁護士、公認会計士等と協議したうえで適切な対応を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
    1. 取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と業務執行機能を分離し、各管掌部門における業務執行については「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に沿って各執行責任者が担うこととし、月次で開催される取締役会において業務執行の監督と業務執行に係る重要な意思決定を行う。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
    2. 業務執行を円滑に行うために執行責任者会議を月に2回行い、取締役会の審議事項の予備的な審議を行うことで、経営意思の決定や業務執行の迅速化・効率化を図る。
  - ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    1. 「関係会社管理規程」を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については当社ビジネスストラテジー本部長による指示・管理のもとで当社企業集団としての適正な運営を図る。
    2. 内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。内部監査室は「内部監査規程」に基づき、当社のみならず子会社も監査対象として定期的に内部監査を実施する。
    3. 上記③の損失の危機に関する事項については、当社企業集団の各社に適用されるものとし、当社において当社企業集団全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理する。
  - ⑥ 監査役がその業務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び従業員の取締役からの独立性に関する事項
    1. 監査役は、内部監査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令できるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。
    2. 当該従業員に係る人事異動・人事考課等については、監査役の意見を反映して決定するものとする。

- ⑦ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
  - 1. 監査役は、取締役会のほか、執行責任者会議等重要な会議に出席し、取締役及び従業員から業務執行状況の報告を求めることができる。
  - 2. 取締役及び従業員は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告するとともに、当社企業集団に著しい損害を及ぼす恐れのある事項を発見したときには、直ちに監査役に報告する。
  
- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
  - 1. 反社会的勢力との関係・取引・利用を一切行わないことを基本方針とし、その堅持・徹底のため、「反社会的勢力対応マニュアル」を規定し、人事総務部を事務局として体制の整備・教育を実施する。
  - 2. 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、当該マニュアルに定めるところにより、ビジネスストラテジー本部長を委員長とする「反社会的勢力対策委員会」を設置し、警察等の外部専門機関との連携も適宜図りながら、会社組織全体で毅然とした対応を取る。
  
- ⑨ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1. 監査役は、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役社長と定期的に意見交換を行う。
  - 2. 監査役は、定期的に会計監査人及び内部監査室と連携をとり、監査役監査を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 「取締役会規程」に基づき、毎月1回の定期取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度においては18回の取締役会を開催いたしました。取締役会では、月次決算及び業務執行に係る報告がなされており、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行っております。

- ② 「監査役会規程」に基づき、毎月1回の定期監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催しており、当事業年度においては10回の監査役会を開催いたしました。監査役会においては、監査計画の策定及びその実施状況について情報を共有するとともに、内部監査室と随時意見交換や情報共有を行うなど連携を図っております。監査役は、每期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行い、内部統制システムの整備・運用状況を中心に業務活動全般にわたり監査を実施しております。また、会計監査人と定期的に意見交換を行い、より実効性の高い監査の実施に努めております。
- ③ 内部監査室は、每期内部監査計画を策定し、当該計画に基づき全部門対象とした内部監査を実施しており、より実効性の高い監査体制を実現するため定期的に監査役、会計監査人との意見交換を行っております。また、内部監査の結果については、代表取締役社長へ都度報告するとともに、改善状況に関するフォローアップも行っております。
- ④ 当社では、コンプライアンス室が主管となってグループ全体のコンプライアンス体制の強化・推進を目的に、社内業務の定期的なモニタリング及び研修等を通して企業活動における法令遵守・営業活動上の諸問題の解決に向け対応しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,304,104</b> | <b>流動負債</b>    | <b>975,441</b>   |
| 現金及び預金          | 2,287,093        | 短期借入金          | 298,944          |
| 売掛金             | 315,395          | 1年内償還予定の社債     | 6,000            |
| 販売用不動産          | 126,780          | 1年内返済予定の長期借入金  | 3,583            |
| 短期貸付金           | 409,664          | 未払法人税等         | 109,395          |
| 1年内回収予定の長期貸付金   | 113,804          | 賞与引当金          | 178,601          |
| その他             | 51,365           | 解約返戻引当金        | 63,600           |
| <b>固定資産</b>     | <b>375,985</b>   | 未払金            | 166,605          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>65,531</b>    | その他            | 148,711          |
| 建物              | 93,612           | <b>固定負債</b>    | <b>600</b>       |
| 工具、器具及び備品       | 48,194           | 資産除去債務         | 600              |
| 減価償却累計額         | △76,275          | <b>負債合計</b>    | <b>976,041</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>21,148</b>    | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| その他             | 21,148           | <b>株主資本</b>    | <b>2,693,114</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>289,304</b>   | 資本金            | 507,350          |
| 投資有価証券          | 52,812           | 資本剰余金          | 407,350          |
| 繰延税金資産          | 84,396           | 利益剰余金          | 1,778,414        |
| その他             | 152,095          | その他の包括利益累計額    | 10,608           |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,680,089</b> | 為替換算調整勘定       | 10,608           |
|                 |                  | 新株予約権          | 325              |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,704,048</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,680,089</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 3,281,941 |
| 売上原価            | 141,482   |
| 売上総利益           | 3,140,458 |
| 販売費及び一般管理費      | 2,755,545 |
| 営業利益            | 384,912   |
| 受取利息            | 9,409     |
| 保険解約返戻金         | 50,988    |
| 助成金の収入          | 7,400     |
| 為替差益            | 1,532     |
| その他             | 1,903     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 8,773     |
| 株式交付費用          | 5,342     |
| 上場関連費用          | 12,826    |
| 匿名組合投資損失        | 3,000     |
| その他             | 2,298     |
| 経常利益            | 423,908   |
| 特別損失            |           |
| 固定資産売却損         | 712       |
| 事務所移転費用         | 79        |
| 税金等調整前当期純利益     | 423,115   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 137,432   |
| 法人税等調整額         | 2,812     |
| 当期純利益           | 282,870   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 282,870   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 283,790 | 183,790   | 1,518,393 | 1,985,973   |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |             |
| 新株の発行                        | 223,560 | 223,560   |           | 447,120     |
| 剰余金の配当                       |         |           | △22,850   | △22,850     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 282,870   | 282,870     |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 223,560 | 223,560   | 260,020   | 707,140     |
| 当連結会計年度期末残高                  | 507,350 | 407,350   | 1,778,414 | 2,693,114   |

|                              | その他の包括利益累計額 |                   | 新株予約権 | 純資産合計     |
|------------------------------|-------------|-------------------|-------|-----------|
|                              | 為替換<br>算定   | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 5,288       | 5,288             | 325   | 1,991,586 |
| 当連結会計年度変動額                   |             |                   |       |           |
| 新株の発行                        |             |                   |       | 447,120   |
| 剰余金の配当                       |             |                   |       | △22,850   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |             |                   |       | 282,870   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 5,320       | 5,320             | -     | 5,320     |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 5,320       | 5,320             | -     | 712,461   |
| 当連結会計年度期末残高                  | 10,608      | 10,608            | 325   | 2,704,048 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

## (1) 連結の範囲に関する事項

## ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・主要な連結子会社の名称 Broad-minded America Properties, Inc.  
Broad-minded Texas, LLC  
MIRAI株式会社

## ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

## (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## (3) 会計方針に関する事項

## ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 販売用不動産 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

## ロ. その他有価証券

匿名組合出資の会計処理 匿名組合出資については、匿名組合の財産持分額を「投資有価証券」に計上しております。匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益については持分相当額を「匿名組合投資利益又は匿名組合投資損失」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」を加減しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

## ③ 重要な引当金の計上基準

## イ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## ロ. 解約返戻引当金

生命保険契約者の短期解約に伴い生命保険会社に対して返戻する代理店手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく当社負担見込額を計上し

ております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結計算書類の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結計算書類の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。  
(販売用不動産)

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(解約返戻引当金)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

解約返戻引当金 63,600千円

解約返戻引当金は、生命保険契約者の短期解約に伴い生命保険会社に対して返戻する代理店手数料の支払いに備えるため、過去3年間の生命保険会社への返戻額の実績を基礎にして返戻料率を算出し代理店手数料に乗じることで算定しております。

当該返戻額は、経済環境の悪化や生命保険契約者の個別的な理由等の外部要因により発生する可能性があり、将来的に発生する生命保険会社への返戻額の見積りは不確実性が高い領域であります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回

取可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討してまいりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越限度額の総額 | 500,000千円 |
| 借入実行残高     | －千円       |
| 計          | 500,000千円 |

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,170,000株

(2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 22,850         | 500             | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 25,850         | 5               | 2021年3月31日 | 2021年6月30日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 330,000株

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投機的な取引は行わない方針であり、一時的な余剰資金は、主に安全性の高い銀行預金で運用しております。また、資金調達については、事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び短期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、投資事業組合出資金であり、出資先の信用リスクに晒されております。

1年内回収予定の長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、事業活動に係る資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの入金期日管理及び与信残高管理を行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債権の為替変動リスクに対して、外貨建借入を利用してヘッジしております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部門において資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額 |
|-------------------|-------------|-------------|-----|
| (1) 現金及び預金        | 2,287,093千円 | 2,287,093千円 | －千円 |
| (2) 売 掛 金         | 315,395     | 315,395     | －   |
| (3) 短期貸付金         | 409,664     | 409,664     | －   |
| (4) 1年内回収予定の長期貸付金 | 113,804     | 113,804     | －   |
| 資 産 計             | 3,125,957   | 3,125,957   | －   |
| (1) 短期借入金         | 298,944     | 298,944     | －   |
| (2) 未払法人税等        | 109,395     | 109,395     | －   |
| (3) 未 払 金         | 166,605     | 166,605     | －   |
| (4) 1年内償還予定の社債    | 6,000       | 6,000       | －   |
| (5) 1年内返済予定の長期借入金 | 3,583       | 3,583       | －   |
| 負 債 計             | 584,528     | 584,528     | －   |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)短期貸付金、(4)1年内回収予定の長期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)短期借入金、(2)未払法人税等、(3)未払金、(4)1年内償還予定の社債、(5)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 当連結会計年度<br>(2021年3月31日) |
|--------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 52,812                  |

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,287,093    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 315,395      | —                   | —                    | —            |
| 短期貸付金  | 409,664      | —                   | —                    | —            |
| 長期貸付金  | 113,804      | —                   | —                    | —            |
| 投資有価証券 | —            | 52,812              | —                    | —            |
| 合計     | 3,125,957    | 52,812              | —                    | —            |

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 298,944      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 社債    | 6,000        | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 3,583        | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 合計    | 308,527      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 522円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円79銭  |

(注) 当社は、2020年11月17日開催の取締役会決議により、2020年12月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年3月26日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年2月19日及び2021年3月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2021年4月27日に払込が完了いたしました。

- |                |                                                                                                          |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 募集方法         | ： 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出し）                                                                               |
| ② 発行する株式の種類及び数 | ： 普通株式 135,000株                                                                                          |
| ③ 割当価格         | ： 1株につき 745.20円                                                                                          |
| ④ 払込金額         | ： 1株につき 603.50円                                                                                          |
| ⑤ 資本組入額        | ： 1株につき 372.60円                                                                                          |
| ⑥ 割当価格の総額      | ： 100,602千円                                                                                              |
| ⑦ 資本組入額の総額     | ： 50,301千円                                                                                               |
| ⑧ 払込期日         | ： 2021年4月27日                                                                                             |
| ⑨ 割当先          | ： みずほ証券株式会社                                                                                              |
| ⑩ 資金の使途        | ： ①当社グループの認知度向上を目的とした広報及びマーケティング投資に、②再販機会の創出を目的とした新たな顧客チャネルの開発及び既存顧客への提案力の強化に、③優秀な人材の確保及び定着に充当する予定であります。 |

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-------------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>2,961,996</b> | <b>流動負債</b>    | <b>972,832</b>   |
| 現金及び預金            | 2,208,755        | 短期借入金          | 298,944          |
| 売掛金               | 311,500          | 1年内償還予定の社債     | 6,000            |
| 前払費用              | 22,355           | 1年内返済予定の長期借入金  | 3,583            |
| 未収収益              | 417              | 未払金            | 165,932          |
| 関係会社短期貸付金         | 298,944          | 未払費用           | 3,148            |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 100,000          | 未払法人税等         | 109,320          |
| その他               | 20,023           | 預り金            | 26,052           |
| <b>固定資産</b>       | <b>564,862</b>   | 保険料預り金         | 18,756           |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>65,531</b>    | 賞与引当金          | 177,866          |
| 建物                | 93,612           | 解約返戻引当金        | 63,600           |
| 工具、器具及び備品         | 48,194           | その他            | 99,629           |
| 減価償却累計額           | △76,275          | <b>固定負債</b>    | <b>600</b>       |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>21,148</b>    | 資産除去債務         | 600              |
| 商標権               | 304              | <b>負債合計</b>    | <b>973,432</b>   |
| ソフトウェア            | 20,844           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>478,181</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>2,553,101</b> |
| 投資有価証券            | 52,812           | 資本金            | 507,350          |
| 関係会社株式            | 187,065          | 資本剰余金          | 407,350          |
| 出資金               | 40               | 資本準備金          | 407,350          |
| 長期前払費用            | 3,694            | 利益剰余金          | 1,638,401        |
| 繰延税金資産            | 86,988           | その他利益剰余金       | 1,638,401        |
| その他               | 147,580          | 繰越利益剰余金        | 1,638,401        |
| <b>資産合計</b>       | <b>3,526,858</b> | 新株予約権          | 325              |
|                   |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,553,426</b> |
|                   |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,526,858</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 営業収益         | 3,125,337 |
| 営業費用         | 2,745,115 |
| 営業利益         | 380,221   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 13,652    |
| 保険解約返戻金      | 50,988    |
| 助成金の収入       | 7,400     |
| その他の         | 4,262     |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 8,773     |
| 株式交付費        | 5,342     |
| 上場関連費用       | 12,826    |
| 匿名組合投資損失     | 3,000     |
| その他の         | 2,298     |
| 経常利益         | 424,285   |
| 経常損失         |           |
| 固定資産除却損      | 712       |
| 事務所移転費用      | 79        |
| 税引前当期純利益     | 423,493   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 137,199   |
| 法人税等調整額      | 2,651     |
| 当期純利益        | 283,642   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |                             |             |            | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|------------|-------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 株主資本<br>合計 |       |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |       |           |
| 当 期 首 残 高               | 283,790 | 183,790   | 183,790     | 1,377,609                   | 1,377,609   | 1,845,189  | 325   | 1,845,514 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |                             |             |            |       |           |
| 新 株 の 発 行               | 223,560 | 223,560   | 223,560     |                             |             | 447,120    |       | 447,120   |
| 剰余金の配当                  |         |           |             | △22,850                     | △22,850     | △22,850    |       | △22,850   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |             | 283,642                     | 283,642     | 283,642    |       | 283,642   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |             |                             |             |            | -     |           |
| 当期変動額合計                 | 223,560 | 223,560   | 223,560     | 260,792                     | 260,792     | 707,912    | -     | 707,912   |
| 当 期 末 残 高               | 507,350 | 407,350   | 407,350     | 1,638,401                   | 1,638,401   | 2,553,101  | 325   | 2,553,426 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

匿名組合出資の会計処理

匿名組合出資については、匿名組合の財産持分額を「投資有価証券」に計上しております。匿名組合への出資時に「投資有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益については持分相当額を「匿名組合投資利益又は匿名組合投資損失」に計上するとともに、同額を「投資有価証券」に加減しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 5年

#### (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

② 解約返戻引当金

生命保険契約者の短期解約に伴い生命保険会社に対して返戻する代理店手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく当社負担見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 表示方法の変更に関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

連結注記表に記載しているため、記載を省略しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 400,225千円 |
|--------|-----------|

- (2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|            |           |
|------------|-----------|
| 当座貸越限度額の総額 | 500,000千円 |
| 借入実行残高     | －千円       |
| 計          | 500,000千円 |

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|      |         |
|------|---------|
| 営業収益 | 2,702千円 |
|------|---------|

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引以外の取引高 | 14,412千円 |
|------------|----------|

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |    |
|------|----|
| 普通株式 | －株 |
|------|----|

## 7. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| 賞与引当金     | 54,462千円 |
| 解約返戻引当金   | 19,474千円 |
| 未払事業所税    | 1,117千円  |
| 未払事業税     | 7,557千円  |
| 減価償却超過額   | 792千円    |
| のれん償却超過額  | 3,203千円  |
| その他       | 379千円    |
| 繰延税金資産小計  | 86,988千円 |
| 繰延税金資産合計  | 86,988千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 86,988千円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 30.62% |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.0%   |
| 住民税均等割             | 1.4%   |
| 評価性引当金額の増減額        | 0.1%   |
| その他                | △0.1%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 33.02% |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                                         | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                           | 取引内容                 | 取引金額<br>(千円) | 科目                            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------|----------------------|--------------|-------------------------------|--------------|
| 子会社 | Broad-minded<br>America<br>Properties,<br>Inc. | 所有<br>直接<br>100.0%  | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>顧客の紹介             | 資金の回収<br>(注) 2       | 170,218      | 関係会社短期貸付金                     | 298,944      |
|     |                                                |                     |                                     | 利息の受取<br>(注) 2       | 13,195       | -                             | -            |
|     |                                                |                     |                                     | 経費の立替                | 222          | -                             | -            |
|     |                                                |                     |                                     | 紹介コミッションの受領<br>(注) 2 | 686          | 売掛金                           | 370          |
| 子会社 | Broad-minded<br>Texas, LLC                     | 所有<br>間接<br>100.0%  | 役員の兼任<br>顧客の紹介                      | 経費の立替                | 919          | -                             | -            |
|     |                                                |                     |                                     | 紹介コミッションの受領<br>(注) 2 | 2,016        | -                             | -            |
| 子会社 | MIRAI株式会社                                      | 所有<br>直接<br>100.0%  | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>管理業務の受託<br>設備の賃貸借 | 出資の引受<br>(注) 2       | 30,000       | 関係会社株                         | 30,000       |
|     |                                                |                     |                                     | 資金の貸付<br>(注) 2       | 100,000      | 1年内回収<br>予定の関係<br>会社長期貸<br>付金 | 100,000      |
|     |                                                |                     |                                     | 利息の受取<br>(注) 2       | 417          | 未収収益                          | 417          |
|     |                                                |                     |                                     | 経費の立替                | 2,088        | 立替金                           | 273          |
|     |                                                |                     |                                     | 管理業務料の受領<br>(注) 2    | 200          | 未収入金                          | 55           |
|     |                                                |                     |                                     | 設備利用料の受領<br>(注) 2    | 600          | 未収入金                          | 165          |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の貸付について、取引金額は期末残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (2) 紹介コミッションの受領については、市場実勢価格を勘案して決定しております。
- (3) 出資の引受については、子会社の設立に伴う出資を引き受けたものであります。
- (4) 管理業務料及び設備利用料の受領については、当社の運営費用及び業務内容を勘案したうえで決定しております。

#### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類        | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係 | 取引内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|-----------|----------------|---------------------|-----------|-----------------|--------------|----|--------------|
| 役員及びその近親者 | 笹川 治信          | 被所有<br>直接 14.3%     | 当社顧問      | 顧問料の支払<br>(注) 2 | 13,339       | -  | -            |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問料の価格については、市場実勢価格を勘案して決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 493円83銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 61円95銭  |

(注) 当社は、2020年11月17日開催の取締役会決議により、2020年12月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(第三者割当による新株式の発行)

当社は、2021年3月26日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしました。この上場にあたり、2021年2月19日及び2021年3月8日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、2021年4月27日に払込が完了いたしました。

|                |                                                                                                          |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 募集方法         | : 第三者割当 (オーバーアロットメントによる売出し)                                                                              |
| ② 発行する株式の種類及び数 | : 普通株式 135,000株                                                                                          |
| ③ 割当価格         | : 1株につき 745.20円                                                                                          |
| ④ 払込金額         | : 1株につき 603.50円                                                                                          |
| ⑤ 資本組入額        | : 1株につき 372.60円                                                                                          |
| ⑥ 割当価格の総額      | : 100,602千円                                                                                              |
| ⑦ 資本組入額の総額     | : 50,301千円                                                                                               |
| ⑧ 払込期日         | : 2021年4月27日                                                                                             |
| ⑨ 割当先          | : みずほ証券株式会社                                                                                              |
| ⑩ 資金の使途        | : ①当社グループの認知度向上を目的とした広報及びマーケティング投資に、②再販機会の創出を目的とした新たな顧客チャネルの開発及び既存顧客への提案力の強化に、③優秀な人材の確保及び定着に充当する予定であります。 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

ブロードマインド株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

|              |       |     |       |
|--------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任<br>社員 | 公認会計士 | 須 永 | 真 樹 ㊞ |
| 業務執行社員       |       |     |       |
| 指定有限責任<br>社員 | 公認会計士 | 岩 崎 | 剛 ㊞   |
| 業務執行社員       |       |     |       |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブロードマインド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードマインド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

ブロードマインド株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

|              |       |     |       |
|--------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任<br>社員 | 公認会計士 | 須 永 | 真 樹 ㊞ |
| 業務執行社員       |       |     |       |
| 指定有限責任<br>社員 | 公認会計士 | 岩 崎 | 剛 ㊞   |
| 業務執行社員       |       |     |       |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブロードマインド株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

ブロードマインド株式会社 監査役会  
常勤社外監査役 小林 修介 ㊟  
社外監査役 座間 陽一郎 ㊟  
社外監査役 浅田 登志雄 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第20期の期末配当をいたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額 25,850,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル 1階  
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA  
電話番号 03-6418-1073



- 交通 ● JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅  
東口より徒歩3分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅  
15番出口より徒歩2分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅  
ヒカリエ方面連絡通路より徒歩3分
- 京王井の頭線「渋谷」駅  
中央口より徒歩6分